

当総務委員会に付託された案件については、9月1日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第61号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

消防団の車両積載型消防ポンプを購入することだが、更新計画は。また同時期に購入した他の消防ポンプの状況はどうか。とに対し、

消防ポンプは通常 15 年で更新する計画であり、今回更新の消防ポンプは 14 年目ですが、止水弁周りの漏水が多く、放水圧が上がらないため県補助金の 2 次募集を活用し 1 年前倒しをして速やかに取り替えたいとするものです。

なお同時期に購入した他の消防ポンプについては、著しい問題はないため計画通りに更新していきたいと考えています。とのこと。

災害対策資機材整備事業で組立式段ボールベッドと、かご台車を購入することだが、どこに配置するのか。とに対し、

福祉避難所に指定している雁宿ホール、ひいらぎ特別支援学校、愛厚ならわ学園に加え、今後、福祉避難所への指定を見据えている日本福祉大学半田キャンパスの 4 か所に分散して納めたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第65号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

寄附金 70 万円に対し、75 万 1 千円の備品を購入するとしているが、購入計画にあったものか。また不足する 5 万 1 千円の財源は。とに対し、

平成 29 年度に購入予定であった救急科医療機器ベッドサイドモニタのうち 1 台を今回、前倒して購入するものであり、過年度分損益勘定留保資金により不足分を補てんしています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。